

令和3年12月農業委員会定例会議事録

日時	令和3年12月17日（金）午後1時30分～午後2時24分		
場所	さぬき市役所 附属棟 多目的室		
	議事録署名委員の指名について		
日程第1	諸報告		
日程第2	農地法第3条に基づく申請審議について	(会長提出議案第1～2号)	
日程第3	非農地証明願について	(会長提出議案第3～7号)	
日程第4	農地法第4条に基づく申請審議について	(会長提出議案第8～9号)	
日程第5	農地法第5条に基づく申請審議について	(会長提出議案第10～16号)	
日程第6	農用地利用集積計画の審議について	(会長提出議案第17号)	
日程第7	農業経営改善計画の審査について	(会長提出議案第18号)	
日程第8	青年等就農計画の審査について	(会長提出議案第19号)	
日程第9	その他		
出席委員	1 楠 豊 3 朝倉重弘 4 蓮井セツ子(会長職務代理者) 5 松岡浩二 6 稲田俊美 7 間嶋正憲 8 大塚ノブ子 10 廣瀬 徹 12 十川隆行 13 岩澤佳宣 14 寒川 巧 15 十河道夫 16 藤澤 明 17 芳竹和政 18 松原俊幸 (会長)		
欠席委員	2 吉原博美 9 岡村義弘		
事務局	山下智資事務局長 頼富伸次副主幹 脇谷哲士主任主事 松本美佳主査		
農林水産課	玉木省三副主幹		
農地機構	松岡一海農地集積専門員 猪熊 正農地集積専門員		
傍聴者	無		

告をお願い致します。

まず、最初、●●地区、お願い致します。

松岡浩二委員

第10号ですが、特に問題はないと思われまので、どうぞよろしくご審議をお願い致します。

議長（会長）

続きまして、●●地区代表委員からの報告をお願い致します。

大塚ノブ子委員

第11号、12号、13号をまとめてご報告致します。

11号につきましては、農家のご子息の分家住宅ということで、私たちはよろしいでしょうと判断しました。

12号、13号につきましては無断転用の是正ということで、これも農家住宅の宅地拡張という名目です。よろしいのではないのでしょうかと判断しました。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（会長）

続きまして、●●地区代表委員からの報告をお願い致します。

十河道夫委員

14号、15号は農家の分家住宅の関連になります。問題なしと判断しております。

16号におきましても同じように問題はないと判断致しましたので、ご審議のほうをよろしくお願い致します。以上です。

議長（会長）

地区代表委員の報告が終わりました。議案第10号から第16号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。

全委員

「質疑なし」との声あり。

議長（会長）

それでは、議案第10号から第16号につきましてお諮りします。議案第10号から第16号について異議ありませんか。

全委員

「異議なし」との声あり。

議長（会長）

それでは、議案第10号から第16号を原案のとおり認めることと致します。

続きまして、日程第6 農用地利用集積計画の審議について、会長提出議案第17号を上程致します。なお、今月の議案で、整理番号2番、●●委員さん、整理番号40番、●●委員さん、農地中間管理事業対象農用地等総括表の1番から12番が●●委員さん、48番から102番が●●委員さんの関係議案になり、除斥対象議案になりますので、後で別審議と致します。

では、事務局より説明を求めます。

事務局

会長提出議案第17号についてご説明いたします。農地の貸し借りについてで、議案書の5ページから10ページの説明となります。個人20件、法人2件、中間管理機構31件の合計53件となっております。

53件のうち新規37件、再設定16件となっております。53件のうち賃借権4件、使用貸借権49件となっております。

賃借権の内訳としまして、物納が1件、5,000円が3件となっております。

期間は、15年1件、10年25件、8年2か月1件、6年7件、5年15件、3年1か月1件、3年2件、1年1件となっております。

続いて、農地中間管理事業対象農用地等総括表の35件について説明します。別紙のA3の総括表をご覧ください。

貸付先は、個人27件、法人8件となっております。
設定する権利等の種類は、使用貸借権35件となっております。
期間は、10年25件、8年2か月1件、6年6件、3年1か月3件とな
っております。
利用内容は、水稻、麦、露地野菜、飼料用作物の作付となっております。
以上です。

議長（会長） 説明が終了致しました。質疑に入ります。なお、本案件につきましては案
件も多いので、一括して質疑に入りたいと思いますので、質疑等がある場合
は整理番号指定の上、ご発言をいただきます。
ございませんか。

全委員 「質疑なし」との声あり。

議長（会長） それでは、議案の整理番号40番、農地中間管理事業対象農用地等総括表
の1番から12番、48番から102番を除く議案第17号について、原案
のとおり認めることとしてよろしいでしょうか。

全委員 「異議なし」との声あり。

議長（会長） それでは、原案のとおり承認することと致します。
続きまして、●●委員の関係案件である議案整理番号2番、●●委員の関
係案件である議案整理番号40番、●●委員の関係案件である農地中間管理
事業対象農用地等総括表の1番から12番、●●委員の関係案件である48
番から102の審議に入ります。それでは、●●委員、●●委員、●●委員
の退席を求めます。

（●●委員、●●委員、●●委員 退席）

議長（会長） では、事務局からのからの説明を求めます。

事務局 会長提出議案第17号についての委員さんの案件は2件あり、新規1件、
再設定1件で、使用貸借権が2件となっております。期間は、10年1件、
5年1件となっております。
農地中間管理事業対象農用地等総括表についての委員さんの案件は67件
で、使用貸借権となっております。
期間は、15年9件、10年57件、5年1件となっております。
利用内容については、水稻、麦、露地野菜、飼料用作物の作付となっ
ております。
以上です。

議長（会長） 説明が終わりました。質疑等はありませんでしょうか。

全委員 「質疑なし」との声あり。

議長（会長） なければ、原案のとおり認めることとしてよろしいでしょうか。

全委員 「異議なし」との声あり。

議長（会長） では、原案のとおり承認致します。
退席されている●●委員、●●委員、●●委員の再入場を認めます。

(●●委員、●●委員、●●委員 着席)

議長 (会長)

日程第7 農業経営改善計画の審査について、会長提出議案第18号を議題と致します。

それでは、事務局より説明を求めます。

事務局

そうしたら、会長提出議案第18号の●●●●さんから説明させていただきます。住所が●●●●●●●●●●番地、生年月日が●●●●年●月●●日生まれです。別紙の経営改善計画を参照してください。

現在、酪農と水稻を生産しております。農業経営の規模拡大に関する現状及び目標としまして、(1)生産について、酪農は現在、乳牛を21頭飼育し、生産量は16万8,000kgで、5年後は30頭を飼育し、生産量を25万2,000kgに増やす予定です。子牛のF1は18頭飼育しており、5年後には25頭に増やしていきます。水稻は25aを作付して生産量が1,200kgのところ、5年後も現状維持です。

(3)農用地及び農業生産施設につきまして、ア農用地についてですが、所有地が現在、田が77aで畑が6aですが、こちらは5年後も変更はありません。イの農業生産施設につきまして、牛舎が1棟530㎡、堆肥舎が1棟232㎡で、5年後も現状維持です。

乳業の増頭や、飼養管理を徹底し搾乳量の増加を図ることで、農業所得の向上を目指します。現状の年間所得225万円のところ、5年後の目標470万円を目指していきます。経験も実績もある方ですので、認定農業者の継続認定についてのご審議をよろしくお願いします。

続きまして、2番目の●●●●さん、●●さんです。住所が●●●●●●●●●●番地、生年月日が●●●●年●月●日生まれ、奥さんのほうが●●●●年●月●日生まれです。経営改善計画を参照してください。

現在、アスパラガス、キャベツ、水稻、ブロッコリー、レタスを生産しております。農業経営の規模拡大に関する現状及び目標としまして、(1)生産につきまして、アスパラガスは現在18aを作付して生産量が3,600kgですが、5年後、現状維持です。キャベツは現在150aを作付して生産量60,000kgですが、5年後は180aに面積を増やし、生産量を81,000kgに増やす予定です。水稻は現在350aを作付して生産量が16,800kgですが、5年後も現状維持です。ブロッコリーは現在60aを作付して生産量が6,600kgですが、5年後は作付面積を80aに増やし、生産量も8,800kgに増やしていきます。レタスは現在92aを作付して生産量が18,400kgですが、5年後は作付面積を80aに減らして、生産量も16,000kgにこちらは減る予定です。

(3)農用地及び農業生産施設についてですが、アの農用地、所有地は現在、田が154aで畑が3aですが、こちらは5年後も現状維持です。借入地は現状、田が254aのところ、5年後までに500aに増やします。特定作業受託面積が180aありますので、こちらを農業委員会及び農地機構を通じて借入れの手続きをしてもらいます。イの生産施設ですが、現状、パイ1,800㎡のところ、5年後も現状維持です。

今後5年間は農業委員会や農地機構を通じて農地を借り入れ、規模拡大を図ります。ブロッコリーの栽培面積の拡大及びキャベツの栽培管理の徹底により農業所得の向上を目指します。現状の年間所得460万円のところ、5年後の目標470万円を目指します。経験も実績もある方ですので、認定農業者の継続認定についてのご審議をよろしくお願いします。

以上です。

議長 (会長)

事務局の説明が終わりました。本議案につきましては●●地区の関係案件ですので、地区代表委員からの補足事項等がありましたら、報告をお願い致

します。

十河道夫委員

●●さんは特に問題もなく頑張っておられますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

●●さん、ご夫婦で頑張っておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひますので、お願ひします。以上です。

議長（会長）

地区代表委員の報告が終わりました。議案第18号について質疑等がありましたら発言を認めます。

全委員

「質疑なし」との声あり。

議長（会長）

それでは、農業経営改善計画の審査について、議案第18号についてお諮り致します。議案第18号について異議ありませんか。

全委員

「異議なし」との声あり。

議長（会長）

それでは、原案のとおり承認することと致します。
続きまして、日程第8 青年等就農計画の審査について、会長提出議案第19号を議題と致します。
それでは、事務局より説明を求めます。

事務局

会長提出議案第19号についてご説明させていただきます。

●●●●さん、住所は●●●●●●●●●●番地●、生年月日は●●●●年●月●●日生まれの●●歳の方です。別紙の青年等就農計画をご覧ください。

●●さんは●●●●●●でブドウ栽培を計画しております。実家がブドウ農家であり、農地を継承していく予定です。

なお、●●さん所有農地の中には●●●●●●●●と新規就農者の●●さんもブドウ農場として農地を借りており、3者がブドウ栽培を行っている状況です。

現在、祖母が栽培している13aを引き継いだ上で、今後5年後までに60aまで栽培面積を増やしていきます。生食用シャインマスカットを主体に、生産量は現状100kgのところ、5年後までに3,200kgに増やす予定です。

栽培に関する技術や知識につきましては、ブドウ栽培歴60年の祖母、それから、●●●●●●●●の職員で●●●●●●の営農指導員の方及び新規就農者の先輩である●●氏の3者から技術的指導を受けることが可能であり、恵まれた状況でブドウ栽培が可能であります。将来的には、先輩の●●氏と共同で法人設立も検討しておりますので、今後の農業経営に期待ができると思ひます。

まだ若く経験も少ない農業者ではありますが、恵まれた状況もあり、本人の意欲も大変ありますので、認定新規就農者の認定についてのご審議をよろしくお願ひします。

以上です。

議長（会長）

事務局の説明が終わりました。本議案につきましては●●地区の関係案件ですので、地区代表委員からの補足事項等がありましたら、報告をお願ひ致します。

大塚ノブ子委員

それでは、ご説明致したいと思ひます。●●●●さんは●●歳という若さで、小さいときからおじいさんおばあさんのブドウ栽培を見ていて、大きく

なったらこの跡を継ごうという気持ちがふつふつと沸いてきたそうです。

それで、今はお勤めしておりますけれども、今月28日で会社を退職して、それから本格的にブドウ栽培に取り組むそうです。よろしく願い致します。

議長（会長） 地区代表委員の報告が終わりました。議案第19号について質疑等がありましたら発言を認めます。

全委員 「質疑なし」との声あり。

議長（会長） 岩澤委員さん、何かアドバイスがあったら。

岩澤佳宣委員 いいんじゃないですか。

議長（会長） ヒアリングした人は全然ブドウの関係でない人ばかりやったんで、あんまり広うに突っ込んでヒアリングできなかつたんですけど、アドバイスがあったら教えてください。

岩澤佳宣委員 おじいさんも、ぐるりに栽培の先輩がおることなので、そういう人たちにも聞いて、しっかりやってください。

議長（会長） ありがとうございます。
それでは、青年等就農計画の審査について、議案第19号についてお諮り致します。議案第19号について異議ありませんか。

全委員 「異議なし」との声あり。

議長（会長） それでは、原案のとおり承認することと致します。
本日上程の議案については以上ですが、日程第9 その他で、事務局ありませんか。

事務局 そうしたら、お配りしています年金のチラシについて、担当のほうから説明しますので、お願いします。

事務局 12月20日発行のさぬき市広報1月号に農業者年金の記事があります。今回は1月1日からの改正についてです。35歳未満の方に限られますが、1万円から通常加入できるようになります。ただ、国の支援を受けて加入ができる方、原稿の真ん中あたりの四角で囲まれている要件を1つでも満たす方なんですけど、については今回の対象にはなりません。また、1万円で加入したとしても、例えば35歳になるなど要件が1つでも外れてしまうと、また保険料の変更手続が必要です。

その他、もしこの件で地域の方から問合せがあつて、分からないことがありましたら、事務局のほうまでご連絡いただけたらと思います。

それから、最後に、各地区の代表委員さんのところには推進委員さん方用のパンフレットも置いてありますので、またお渡しいただけたらと思います。あと、農政情報につきましても併せてお願い致します。

以上です。

事務局 あと1点、一筆調査について、また担当のほうからお願いします。

事務局 一筆調査に皆さん回られていると思いますが、最初は今月末までという期限にしていたのですが、コロナとかの影響でなかなか回りにくかったとは思

うので、3月末までに期限を延ばしますので、それまでに提出をお願いします。

それと、あと、いつも農地パトロールの後に利用意向調査で回っていただいています。一筆調査の内容と同じなので、一筆調査が提出されているから、その分で利用意向調査に代えようと考えています。

それで、今回、利用意向調査の対象になる方と、今、一筆調査を提出していただいているものとマッチング致しまして、まだ一筆調査ができていない方のリストを来月、1月の定例会のときにその名簿をお渡しするので、その渡されたものは3月末と言わずに、もっと早めに回っていただけるようお願い致します。

以上です。

事務局

要は、利用意向調査と一筆調査が重なったとら、もうそれに代えるという話なので、それをチェックしてお渡しできるようにしますので、よろしくお願い致します。

あと、次回の定例会なんですけども、年が変わりまして1月20日木曜日午後1時半から、場所はここ、同じ附属棟の多目的室で開催しますので、予定をお願いしたらと思います。

あと、農業改善計画審査の資料については後で回収しますので、机の上に置いていただいたらと思います。

以上です。

議長（会長）

以上をもちまして、令和3年12月農業委員会定例会を閉会と致します。慎重なるご審議、ありがとうございました。

（ 2時24分閉会）

各議案毎の採決結果（議長は可否に入らず）

・農地法第3条に基づく申請審議について
賛成委員・・・・・・14名 反対委員・・・・・・0名

・非農地証明願について
賛成委員・・・・・・14名 反対委員・・・・・・0名

・農地法第4条に基づく申請審議について
賛成委員・・・・・・14名 反対委員・・・・・・0名

・農地法第5条に基づく申請審議について
賛成委員・・・・・・14名 反対委員・・・・・・0名

・農地利用集積計画の審議について
賛成委員・・・・・・14名 反対委員・・・・・・0名

・農業経営改善計画の審査について
賛成委員・・・・・・14名 反対委員・・・・・・0名

・青年等就農計画の審査について
賛成委員・・・・・・14名 反対委員・・・・・・0名

上記は会議の顛末を録して正当なることを証して署名する。

農業委員会会長（議長）

署名委員 6 番

署名委員 7 番